

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

① No	② 事業名	③ 事業概要 (目的と効果)	④ 対象	⑤ 事業実績 (経費内訳)	⑥ 効果・検証	⑦ 事業 ⑧ 開始期	⑨ 事業 ⑩ 終了期	⑪ 事業 ⑫ 費(円)	⑬ 交付金 ⑭ 充当額 (円)	⑮ 担当課
1	住民税非課税世帯追加支援金給付事業	物価高対策として、非課税世帯を対象に一世帯当たり7万円の現金給付を行う。	令和5年度分住民税非課税世帯	対象となる24,141世帯に支援金を給付。(給付額合計:1,689,870,000円)	物価高騰の影響を強く受けていると考えられる非課税世帯への経済的支援につながった。	R6.1.1	R6.5.31	1,713,883,162	1,713,883,162	生活者支援給付金室
2	住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援金給付事業	物価高対策として、均等割のみ課税世帯を対象に一世帯当たり10万円の現金給付を行う。	令和5年度分住民税均等割のみ課税世帯	対象となる2,963世帯に支援金を給付。(給付額合計:296,300,000円)	物価高騰の影響を強く受けていると考えられる均等割のみ課税世帯への経済的支援につながった。	R6.3.1	R6.11.30	301,029,138	301,029,138	生活者支援給付金室
3	低所得世帯向け支援金こども加算給付事業	物価高対策として、低所得の子育て世帯を対象に一児童当たり5万円の現金給付を行う。	高校生以下の児童を扶養する令和5年度分住民税非課税等世帯	対象となる1,816世帯(3,134児童分)に支援金を給付。(給付額合計:156,700,000円)	物価高騰の影響を強く受けていると考えられる高校生以下の児童を扶養する住民税非課税等世帯への経済的支援につながった。	R6.3.1	R6.11.30	160,539,678	160,539,678	生活者支援給付金室
4	新たに住民税非課税等となる世帯への物価高騰支援金給付事業	物価高対策として、非課税世帯を対象に一世帯当たり10万円の現金給付を行う(高校生以下の児童を扶養している場合は、一児童当たり5万円を加算)。	令和5年度分住民税では課税世帯であったが令和6年度住民税は非課税等となった世帯	対象となる3,093世帯に支援金を給付。(給付額合計:334,900,000円)	物価高騰の影響を受けていると考えられる低所得世帯への経済的支援につながった。	R6.3.1	R6.11.30	346,578,701	346,578,701	生活者支援給付金室
5	定額減税補足給付事業	定額減税可能額が減税前税額を上回り、減税しきれないと見込まれる所得税及び個人住民税の納税義務者に対し、減税しきれないと見込まれる額の現金給付を行う。	定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる納税義務者	対象となる28,475名に支援金を給付。(給付額合計:1,195,840,000円)	定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方へ適切な支援を行うことができた。	R6.3.1	R6.11.30	1,230,311,303	1,230,311,303	生活者支援給付金室
6	保育所副食費・物価高騰対策事業(令和6年度物価高騰対策分)	保育施設等の物価高騰対策として、物価高騰の影響を受けている市内の保育施設等に対し、支援金を支給し、事業者の負担軽減を図る。	認可保育所・認定こども園・幼稚園等	物価高騰の影響を受けている保育施設等に対し、事業の負担軽減を図るため、支援金を支給。(63施設)	物価高騰の影響を受けている様々な経費等に活用されており、業務継続に対する支援につながった。	R7.2.1	R7.3.31	9,900,000	8,000,000	こども育成課
7	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	物価高騰(食料・燃料等)の影響を受けている市内の高齢者施設等に対して、支援金を支給し、業務継続への支援等を行う。	高齢者施設等	対象となる事業所に10~20万円の支援金を支給。 介護保険サービス事業所239件、27,700,000円 障がい福祉サービス事業所181件、20,250,000円 その他高齢者施設等54件、7,750,000円	物価高騰の影響を受けている食料・燃料等の購入経費等に活用されており、業務継続に対する支援につながった。	R7.1.1	R7.3.31	55,729,326	46,000,000	介護福祉課・障がい福祉課